

【報告基準日】

・平成29年3月1日

世界遺産暫定一覧表記載資産 準備状況報告書

1. 資産名称

ひこねじょう
彦根城

2. 所在地（都道府県及び市町村名）

しがけん ひこねし
滋賀県 彦根市

3. 資産の適用種別（記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無）

記念工作物、遺跡、建造物群

4. 資産の概要

日本では、100年以上にわたる武力闘争の時代を経たのち、16世紀末から17世紀初めに権力が統一され、武士が日本各地を分割統治することになった。国内には、城を中心とする180もの都市が新たにつくられ、統治の仕組みが整えられた。各地の城主は、石垣や土塁、堀を廻らせ、天守や櫓などの高層建造物を備えた城を築いて武力闘争に備え、城内に御殿を構えて文治政治に携わった。城下には、武士や町人が、それぞれの社会的身分や役割に応じた区域に集住するようになり、これらの区域は城を中心にして同心円状に配置された。

この時代に発展した城と城下の構造は、将軍の城である江戸城の構想に基づいてはいたが、各地域の自然環境や既存の文化、さらには幕藩体制における各城主の地位や役割に応じて、個性ある都市に発展していった。

彦根は、城を中心に発展した行政都市の典型である。琵琶湖の水をはじめとする自然環境を活かし、軍事や交通・物流のための水路、文化活動のための庭園等がつけられた。

彦根城は幕藩体制において要の城であったため、幕府の政治および行政において中心的役割を担った井伊家が、江戸時代を通し交替することなく、城主であり続けた。その結果、一貫した統治や教育政策が3世紀にわたって施されることになり、多くの稀な史料が残された。こうした継続性は、江戸時代に建てられた当初の意匠・材料・工法を守った建造物の保存を可能にした。

彦根城とその関連資産は、江戸時代、武士が安定した統治を実現するために築いた都市社会の構造と機能を、以下の一連の資産によって、建造されたとき以来の形態を保ちながら総体的に示している。

この都市構造の中心に位置するのは、統治の象徴となった天守である。その周りには、琵琶湖の水などを利用して、同心円状に三重の堀が廻らされた。天守に近い内堀の内側には、城主の住む表御殿が構えられ、そこを拠点に統治が行われた。中堀の内側には、武士に必要とされた教養を示し、儀式や武芸の場となった玄宮園、武士が学問と武芸を学ぶ藩校弘道館のほか、上級の侍屋敷などが設けられた。庭園には、日本や中国の伝統的な芸術が喚起されるような工夫がなされ、自然を再現し、四季の変遷と反復が演出された。外堀の内側には一般の侍屋敷や町家、外堀の外側には足軽組屋敷や町家が配置され、城下の外縁部には、武士による統治の安定をはかるための宗教施設が設けられた。彦根は、武士や町人などが身分や役割に応じて、城主を頂点にして同心円状に配置される構造をとっており、現在もその都市構造と機能を伝えるすべての要素を含む資産が保存されている（別紙1 構成資産の一覧表参照）。

以上のことから、彦根城とその関連資産は、武士が安定した統治を実現すべく築いた都市の構造や機能（軍事、行政、経済、文化、教育）を伝える建造物群や土木工作物を江戸時代の姿のまま総体的に示す、唯一無二の物証であるといえる。

5. 推薦に向けたこれまでの取組・体制整備の状況

(1) 暫定一覧表記載から平成28年4月21日世界文化遺産特別委員会報告時点（基準日：平成28年3月1日）までの取組・体制整備の状況

① 平成26年度～ 県市連絡調整会議と作業グループの開催

滋賀県との連携を密にし、世界遺産登録作業の進捗状況や今後の進め方の協議を行うため、県市連絡調整会議を設置し、平成27年度までに合計16回開催した。

県市連絡調整会議の指示のもと、市職員を中心に構成される作業グループを平成26年8月に設置し、平成27年度までに、滋賀県の担当職員の参加を得て、合計26回開催した。彦根城とその関連資産について、現地調査や文献資料などをもとに分析し、推薦に向けた課題のうち、姫路城との差別化に取り組み、国内の近世城郭との比較研究を進めた。

② 国内外専門家の意見聴取

- ・平成23年9月、イコモス国内委員会理事会が彦根市で開催され、参加者から助言を受けた。彦根には御殿等が現存しており、武家文化の総体をうかがうことができるとの評価を得た。
- ・平成24年11月、ユッカ・ヨキレット氏を彦根市に招聘し、現地視察を実施。姫路城に比べて城の縄張りや堀、都市機能、庭園などが総合的に残っているとの評価を得た。
- ・平成27年2月、ロンドン大学のタイモン・スクリーチ教授を彦根市に招聘し、現地視察と意見交換を実施。彦根は、近代日本の前夜を説明できる資産が最も

よく残っているとの評価を得、さらに、身分を超えた交流、船や水の流れ、寺社などでの文化的交流の重要性を指摘された。

- ・平成27年4月、ローマ大学のパオラ・ファリーニ教授、京都府立大学の宗田好史教授を彦根市に招聘し、現地視察と意見交換を実施。町並みの保存、景観規制の重要性を助言され、彦根城の特徴と発展を湖との関係からも考えるべきとの意見をいただいた。
- ・平成27年6月から8月にかけて、早稲田大学の西村正雄教授を彦根市に招聘し、現地視察と意見交換を実施。彦根城と琵琶湖の関わり、湖国の集落や基層文化にも視野を広げるべきとの助言を得た。
- ・平成27年10月、筑波大学大学院の稲葉信子教授と面談し、顕著な普遍的価値の証明にあたっては構成資産の選定が重要であるとの助言を得た。
- ・平成27年10月、元イギリス文化省遺産局のクリストファー・ヤング氏、京都府立大学の宗田好史教授を彦根市に招聘し、現地視察を実施。姫路城に比べて彦根城に特徴的な要素は琵琶湖、武家屋敷、城下町の町割りであり、井伊家による統治が二百数十年間続いたことも重要との助言を得た。
- ・平成27年12月、フランス国立東アジア文明研究センター長のニコラ・フィエヴェ氏が彦根市で現地視察を実施。彦根には領主の暮らしや文化を伝える建造物や庭園の総体が残っているとの評価を得た。
- ・平成28年1月、フランスにおける城郭建築の権威であるエクス・マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授とヨーロッパの城や統治制度と彦根の相違点などについて協議し、城や城下における水の利用に関する科学的な分析方法や既登録資産との比較研究の手法について助言を得た。
- ・平成28年2月、法政大学の陣内秀信教授、京都府立大学の宗田好史教授から、彦根は世界有数の水都の一つであり、湖水・湧水の利用技術や借景を活かした造園技術に見るべきものがあるとの評価を得た。

(2) 平成28年4月21日世界文化遺産特別委員会報告以降、本報告書作成時点(基準日:平成29年3月1日)までの取組・体制整備の状況

① 縣市連絡調整会議と作業グループの開催

4月26日に縣市連絡調整会議を開催し、縣市の協議で定めた事業計画にもとづき、合計8回開催した作業グループにおいて、国内外の登録・類似資産との比較研究、城下町の取り扱いに関する検討などを行った。

② 国外の専門家への意見聴取

- ・平成28年7月、エクス・マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授を招聘し、彦根城とその関連資産に加え、姫路城、松江城、松本城、金沢城など、日本国内の登録・類似資産の現地視察を実施。
- ・平成28年8月3日、元イギリス文化省遺産局のクリストファー・ヤング氏から、彦根は、城郭建造物に加え、御殿や庭園など、江戸時代の都市構造を構成

していた主要な要素が一体となって残っている点に価値があるとの評価を得、イコモスの専門家の意見を聴きながら比較研究を科学的に進め、権力のあり方や統治の仕方を、自然との関わりや宗教観などを考慮しながら検討すべきであり、あわせて、屋外広告物の規制など、景観保全の取り組みも進めるべきであるとの指摘を受けた。

- ・平成28年12月28日から平成29年1月7日まで、フランスにおいて、ニコラ・フォシェール教授、エリザベス・ケイレル氏と協議。顕著な普遍的価値の内容や構成資産による証明方法についての助言を受け、資料を整えた。
- ・平成29年1月5日、パリのユネスコ大使公邸において、ニコラ・フォシェール教授同席のもと、ユネスコ世界遺産センターのアレッサンドロ・バルサーモ氏と意見交換した。
- ・平成29年1月から2月にかけて、エリザベス・ケイレル氏から、構成資産となるべき建造物の保存管理計画の策定方法について助言を受け、彦根市において構成資産に関する詳細な資料を整えた。

③ 講演会の開催

- ・平成28年5月28日、法政大学の陣内秀信教授を彦根市に招聘し、世界遺産講演会「水都彦根の価値」を彦根城博物館で開催し、彦根城における水の利用について国外の事例と比較しながら市民に説明した。
- ・平成29年2月9日、世界遺産講演会「彦根城を世界遺産に！」を彦根市商工会議所で開催し、彦根城と城下の価値や世界遺産登録に向けての取り組みを市民に説明した。

6. 推薦に向けた課題

(1) 国内外の同種の資産との比較検討

江戸期に国内に存在した城をリストアップし、①天守、②櫓・門の城郭建造物に加え、③御殿、④大名庭園、⑤藩校、⑥侍屋敷（領知を有し、乗馬を許された家臣の屋敷）、⑦歩行・足軽屋敷、⑧町家の保存状態を文献資料で確認し、主要な城の現地調査を実施した。その結果、研究報告1に示したように、江戸時代に城を中心に発展した都市構造の総体を示す資産が最もよく保存されている場所が彦根であることが明らかとなった。

国外の登録・類似資産との比較研究については、イ. 城を中心に発展した都市構造、ロ. 特定の社会的役割にもとづく居住制度を示す建築様式、ハ. 都市でどのように水が活用されていたのか、ニ. 兵士の館群などの視点から、イラクのバグダード、フランスのカルカソンヌ、インドのハンピなど、世界文化遺産登録リスト、暫定リストに登載されている海外の登録・類似資産との比較研究を行い、彦根と同種の資産が存在しないことを確認した（研究報告2を参照）。

(2) 城下町部分を資産とするかどうかの検討

彦根においては、江戸時代に城を中心にした行政都市の発展がみられ、武士な

どが社会的役割に応じて同心円状に集住したことを示す建造物や土木工作物が保存されている。江戸時代に武士や町人が集住し、都市や農村を統治し、社寺が設けられた彦根の旧城下には、武家屋敷、町家、宗教施設などが江戸時代に構想されたままの位置と姿で現存している。ただし、明治時代以降、旧城下において開発が進み、江戸時代の城下全体は完全な形で保たれていないので、城下全体を面としては構成資産とせず、武家屋敷や町家、宗教施設など、旧城下に現存する建造物や遺構の中から世界遺産としての価値を証明できる構成資産を確定することにした。

旧城下の東方に位置する佐和山にも、領内の一体化をはかり、武士による統治を維持するため、江戸時代に造営された宗教施設が現存している。これらの宗教施設も構成資産として検討する（研究報告3を参照）。

（3）城下町部分を資産とする場合、法的担保措置の検討

旧城下ならびにその周辺地帯に現存する構成資産は、すべて文化財保護法にもとづく文化財として保護されている。旧城下は、その一部が特別史跡として保護されており、さらに旧城下全体が彦根市景観計画で城下町景観形成地区とされ、江戸時代の城下町としての景観が保たれている。旧城下の周辺地帯にあたる佐和山については、彦根市景観計画で山なみ景観ゾーンとされ、佐和山風致地区の指定も行われている。今後も、旧城下とその周辺地帯に現存する構成資産の価値を守る法的整備を行い、彦根市街地の景観規制などを再考しつつ、総合的に進めていく（研究報告3を参照）。

7. 基準の適用

・基準（iii）

17世紀初頭、日本各地に城を中心とする新たな都市が形成され、城を中心に集住した武士が、統治や統治に必要な文化活動および教育を行った。彦根は、城を中心に発展した江戸時代の行政都市の典型例で、江戸幕府が構想した統治理念が都市構造に現われている。また、彦根は周囲の自然や琵琶湖に育まれた文化と融合することで、特徴的な都市の機能や文化を形成した。彦根城とその関連資産は、城を中心に発展した江戸期の都市機能の総体や文化的伝統を傳承する、無二の存在である。

・基準（iv）

17世紀初頭から19世紀半ばすぎにかけて、統治の役割を担った彦根の武士が、大きな争いを起こすことなく、まわりの自然環境と深く結びつきながら、城を中心に身分に応じて同心円形に集住し続けた。彦根には、城主の統治行為を支えた家老の屋敷や一般の侍の屋敷が城内に残り、加えて、侍の命令に従って軍事や行政に携わった足軽の屋敷も現存する。これらの建物や都市構造は、日本の武士が城を中心に身分に応じて集住して統治の役割を果たした江戸時代の建築物、その集合体の顕著な見本である。

・基準 (vi)

江戸時代に城を中心に発展した都市構造が明治時代以降に引き継がれ、日本各地の主要な都市の基盤となっている。彦根には、江戸時代に城を中心に集住した武士が、統治者としての立場を維持するために造った能舞台や茶室、庭園などの文化施設が現存し、そこで営まれた文化活動、自然とのつながりが、江戸期の都市文化の伝統として、今に引き継がれ、その伝統を示す多数の資料が彦根城博物館に保存されている。

8. 真実性／完全性の証明

(1) 真実性

彦根城内の国宝・重要文化財建造物に加え、旧西郷屋敷長屋門や埋木舎、旧彦根藩足軽組屋敷（旧磯島家住宅）や辻番所などの武家屋敷についても、文化財保存技術を用いた適切な修理が実施されており、その真実性が保証されている。名勝玄宮楽々園は、発掘調査や絵図史料により、真実性が証明できる。特別史跡彦根城跡のうち、表御殿跡や藩校弘道館跡については、発掘調査によって地下遺構が良好に現存していることが確認されており、保護の措置が取られている。

構成資産のうち、いくつかの物件については真実性の確認が完了していないが、発掘調査や解体調査などを早急を実施して真実性の確認を行い、構成資産を真実性のあるものに絞り込んでいく。

(2) 完全性

彦根には、城を中心に武士が集住し、自然環境と深く結びついて発展した江戸時代の都市構造の総体を示す資産が現存しており、完全性を満たしている。

9. 類似資産との比較研究

6の(1)に記述したように、国内外の類似資産との比較研究により、17世紀初頭から19世紀半ばすぎにかけて、城を中心に武士が集住して発展した都市構造の存在を示す資産が建造時の姿のままで総体的に現存している場所は彦根だけであり、ユネスコの登録および暫定リストには、類似物件が存在していないことが明らかである。

10. 構成資産の一覧表及び位置図

一覧表：別紙1は現段階における構成資産を示したものである。

位置図：別紙2は現段階における構成資産の位置を示したものである。

11. 緩衝地帯（バッファー・ゾーン）の位置図と適用される規制の内容

緩衝地帯の範囲については検討中であるが、別紙2に示したように、現時点において、彦根城と彦根城下の構成資産の緩衝地帯については、彦根市景観計画における城下町景観形成地区を想定しており、その中心部分は文化財保護法にもとづく特別史跡に指定されている。規制内容は、文化財保護法にもとづく保護、彦

根市景観計画にもとづく規制、彦根市野外広告物条例にもとづく規制などである。

彦根城下の周辺地帯にあたる佐和山付近は、彦根市景観計画において山なみ景観ゾーンとされ、佐和山風致地区にも指定されて規制が加えられているが、この区域に位置する構成資産の緩衝地帯は、それぞれの宗教施設の境内地を想定している。

1 2. 保存管理計画の策定状況

(1) 個別構成資産にかかる保存管理（活用）計画

- ・特別史跡彦根城跡保存活用計画（平成28年3月）

この計画は、特別史跡彦根城跡内の保護と活用の基本方針を定めたものであるが、これに加えて、特別史跡内で構成資産とする指定建造物の保存活用計画の策定作業を進めている。

- ・名勝玄宮楽々園保存活用計画（策定予定）

(2) 包括的保存管理計画

各構成資産の保存管理（活用）計画を策定した後に着手する予定である。

1 3. 推薦に向けた今後の準備スケジュール

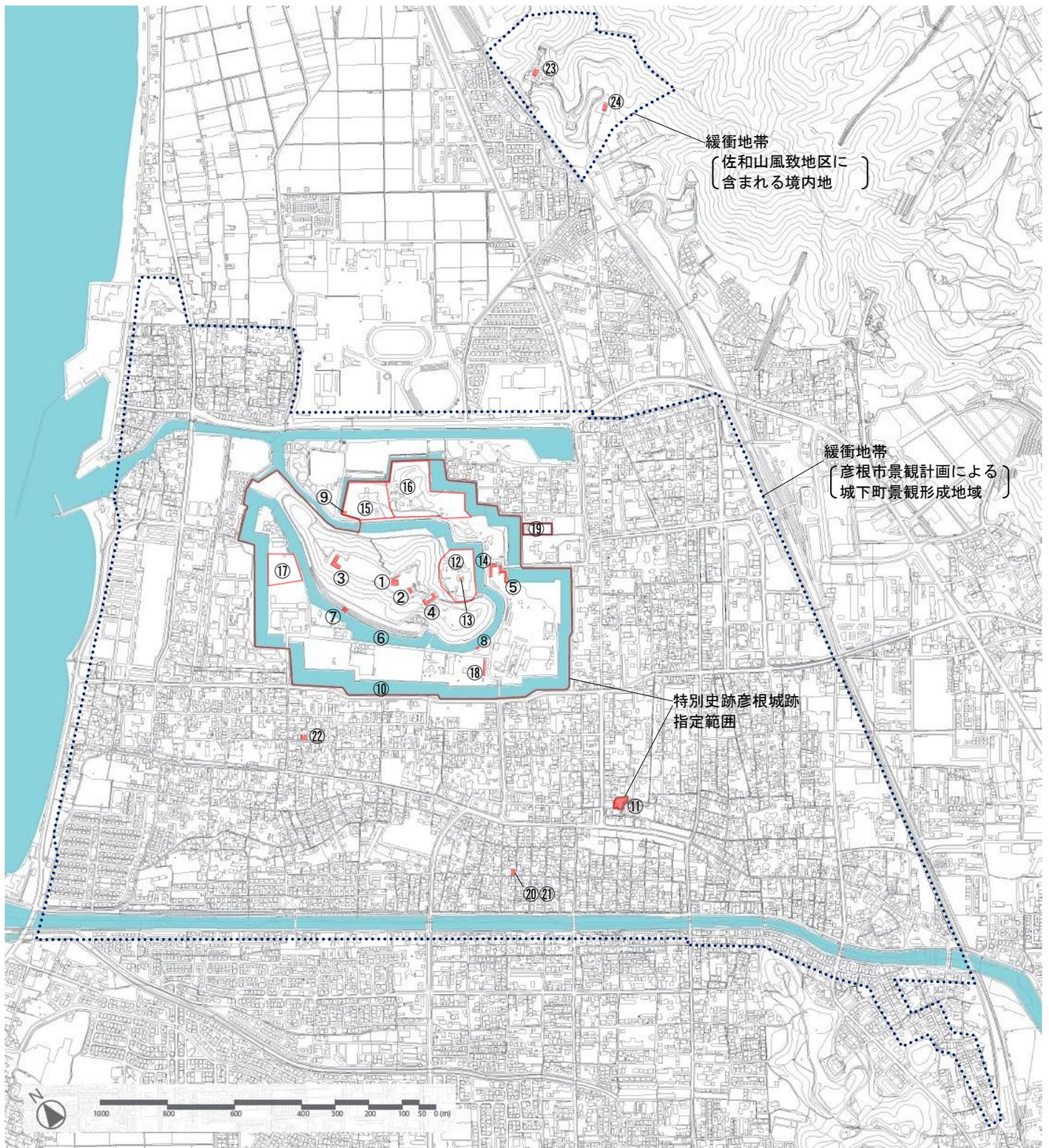
平成29年度に推薦書原案の作成を進め、学術検討委員会を設置してその内容を固める。平成33年度までに国内推薦をしていただき、平成36年度までの世界遺産登録を目指す。

別紙1 構成資産の一覧表

資産名称		彦根城				
No.	(ふりがな) 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置 状況	(ふりがな) 所在地	指定にむけた 準備状況	備考
1	彦根城天守・附 櫓 及び多間櫓 <small>ひこねじょうてんしゅ つげ やぐら およ たもんやぐら</small>	特別史跡 国宝	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡保存 活用計画策定済(平成2 7年度)。平成29年度に 建造物の保存活用計画 の策定に着手。	城郭建造物 (天守)
2	彦根城太鼓門櫓 及び続 櫓 <small>ひこねじょうたいこもんやぐら およ つづぎやぐら</small>	特別史跡 重要文化財	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭建造物 (櫓・門)
3	彦根城西の丸三重 櫓 及び 続 櫓 <small>ひこねじょうにし まるさんじゅうやぐら およ つづぎやぐら</small>	特別史跡 重要文化財	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭建造物 (櫓・門)
4	彦根城天秤櫓 <small>ひこねじょうてんびんやぐら</small>	特別史跡 重要文化財	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭建造物 (櫓・門)
5	彦根城二の丸佐和口多間櫓 <small>ひこねじょうに まるさ わぐちたもんやぐら</small>	特別史跡 重要文化財	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭建造物 (櫓・門)
6	彦根城内堀 <small>ひこねじょううちほり</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡保存 活用計画策定済(平成2 7年度)	城郭施設 (堀)
7	米蔵水門跡 <small>こめぐら すいもんあと</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭施設 (船着場)
8	広小路御舟入跡 <small>ひろこうじ おふないりあと</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭施設 (船着場)
9	御花畑 御舟着跡 <small>お はなばたけ おふなつきあと</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭施設 (船着場)
10	彦根城中堀 <small>ひこねじょうなかほり</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭施設 (堀)
11	彦根城外堀土塁跡 <small>ひこねじょうそとほりどるいあと</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	城郭施設 (堀)
12	表御殿跡 <small>おもてごてんあと</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	御殿
13	彦根城表御殿能舞台 <small>ひこねじょうおもてごてんのうがたい</small>	特別史跡	市指定文 化財	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	能舞台
14	彦根城馬屋 <small>ひこねじょうまや</small>	特別史跡 重要文化財	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡保存 活用計画策定済(平成2 7年度)。平成29年度に 建造物の保存活用計画 の策定に着手。	馬屋
15	槻御殿 <small>けやきごてん</small>	特別史跡 名勝	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡保存 活用計画策定済(平成2 7年度)。名勝玄宮楽々 園保存活用計画を策定 予定。	御殿
16	玄宮園 <small>げんきゅうえん</small>	特別史跡 名勝	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	庭園
17	藩校弘道館跡 <small>はんこうどうかんとくあと</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	特別史跡彦根城跡保存 活用計画策定済(平成2 7年度)	藩校
18	旧 西郷屋敷長屋門 附 袖塀・ 塀及び高麗門 <small>きゅうさいごうやしきながやもん つけたりそでべい へいおよ こうらいもん</small>	特別史跡	市指定文 化財	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	侍屋敷
19	埋木舎 <small>うもれぎのや</small>	特別史跡	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	侍屋敷
20	旧 彦根藩足軽組辻番所(善利組) <small>きゅうひこねはんあしがるくみつじばんしょ せりぐみ</small>	—	市指定文 化財	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	保存活用計画を策定予 定	足軽組屋敷
21	旧 彦根藩足軽組屋敷(善利組・旧 磯島家住宅) <small>きゅうひこねはんあしがるくみやしき せりぐみ きゅう いそじまけ じゅうたく</small>	—	市指定文 化財	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	足軽組屋敷

No.	(ふりがな) 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置 状況	(ふりがな) 所在地	指定にむけた 準備状況	備考
22	きゅうひろたけ な やしち じゅうたく 旧 広田家(納屋七)住宅	—	市指定文 化財	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	保存活用計画を策定予 定	町家
23	ちようじゆ いんべんざいてんどう 長寿院弁才天堂	重要文化財	—	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	寺院
24	きゅうい いじんじゃほんでん あい まおよ はい 旧 井伊神社本殿、相の間及び拝 殿	—	市指定文 化財	しがけんひこねし 滋賀県彦根市	同上	神社

別紙2 構成資産・緩衝地帯の位置図



- | | | |
|----------------|------------|------------------------|
| ①彦根城天守・附櫓及び多聞櫓 | ⑨御花畑御舟着跡 | ⑰藩校弘道館跡 |
| ②彦根城太鼓門櫓及び続櫓 | ⑩彦根城中堀 | ⑱旧西郷屋敷長屋門附袖塀・塀及び高麗門 |
| ③彦根城西の丸三重櫓及び続櫓 | ⑪彦根城外堀土塁跡 | ⑲埋木舎 |
| ④彦根城天秤櫓 | ⑫表御殿跡 | ⑳旧彦根藩足軽組辻番所(善利組) |
| ⑤彦根城二の丸佐和口多聞櫓 | ⑬彦根城表御殿能舞台 | ㉑旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・旧磯島家住宅) |
| ⑥彦根城内堀 | ⑭彦根城馬屋 | ㉒旧広田家(納屋七)住宅 |
| ⑦米蔵水門跡 | ⑮槻御殿 | ㉓長寿院弁才天堂 |
| ⑧広小路御舟入跡 | ⑯玄宮園 | ㉔旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿 |